

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために				政策番号	1				
政策担当課	都市整備部都市計画課、まちづくり推進課、拠点整備担当課、建設課、交通対策課、住宅課				評価表作成課	都市整備部都市計画課				
政策の概要	政策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地としての良好な環境を維持・保全すると共に、地域特性を踏まえた住環境の改善を行う。 ・駅周辺は適正な土地利用により、商業、業務、文化などの都市機能を充実させる。 ・道路は歩行者等の安全を重視しながら、骨格となる幹線道路や身近な生活道路の役割を明確にした道路網を整備する。 ・誰もが利用しやすい公共交通システムを整備し、南北交通などの問題を解消し、区民が社会参加しやすい環境を整える。 ・住宅のあり方を都市計画、福祉・教育など多面的なまちづくりの視点からとらえ、多様なニーズに対応した良質の住宅供給や住宅ストックを図る。 								
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備区域について計画的まちづくりを推進する。 ・まちづくり条例の周知と共に、まちづくりイベント等への区民参加の推進。まちづくり活動支援事業の活用によって、区民の自主的なまちづくり活動の育成を図る。 ・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行う。 ・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。 駅周辺放置自転車の台数・・・17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して) 自転車駐車場の利用率(平日)・・・17年度末までに80%引き上げる。 自転車駐車場の整備率・・・17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。 								
政策の社会的影響(区民意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月に東京都が都市計画の変更を行ったことに伴い、杉並区も用途地域等の見直しを図った。 ・身近な住環境や、まちづくりへの関心が高まっているなか、住民主体によるまちづくりの提案や計画案を策定できる仕組みとして平成15年4月に「まちづくり条例」を施行した。 ・荻窪駅周辺は利用人数に対して駅前広場機能が不十分であり、安全性や快適性の向上が望まれている。また、久我山駅周辺は、駅舎の改良により南口の開設、南北自由通路の設置などにより、朝夕の混雑時における危険性が解消された。 ・東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、二輪車の事故防止及び自転車の安全利用の推進が重点課題としてあがっている。 ・公営住宅に申し込んでも高倍率でなかなか入居することができず、低廉な賃料で借りられる良質な住宅を求める声が多い。 									
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項	
	事業費	千円	6,268,356		6,067,593		5,423,920		16年度、天沼三丁目地区において地区防災公園用地(5,296㎡)を取得した。 16年度、「杉並南部地区整備計画」の「市街地整備計画策定調査委託」及び「大規模団地建替え誘導」の「成田地域のまちづくり計画案」作成委託等による委託費が増額。 宮前二丁目地区整備事業において地区計画道路等用地取得に係る費用が増額。 17年度事業費はすぎなみカレンダーの発行、読書の森公園整備及び特別区道第1904号線電線共同溝設置工事等により、前年度より増加している。	
	(内)投資的経費等	千円	776,949		348,251		1,042,332			
	(内)委託費	千円	4,130,686		4,056,307		2,989,130			
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	236.63	13.33	237.08	10.85	227.92	10.74		
	人件費	千円	2,165,028		2,188,676		2,095,994			
	総事業費(+)	千円	8,433,384		8,256,269		7,519,914			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	635,801		482,252		343,124			
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の適時・適切な運用のため、17年度は高井戸東一丁目地区地区計画の策定に合わせ、用途地域等の部分的な見直しを行った。 ・都市計画道路補助131号線の整備、西武新宿線下井草駅の南北自由通路整備などは順調に進捗している。 ・サイクルアクションプログラムの目標 駅周辺放置自転車の台数削減 自転車駐車場利用率の向上(平日) 自転車駐車場の整備率など17年度末までの目標値をほぼ達成した。 ・都営住宅47戸が区営住宅に移管されたほか、区営住宅改築の設計1所及びエレベーター設置により、住宅困窮者への住宅提供住居環境整備を着実に進めた。 								
	政策の状況	各事務事業ごとに、事務の見直しによる効率化を図ったり、業務の民間委託へ移行することにより、従事する職員数を着実に減らしてきている。行政評価導入年度である平成12年度268.06人に比べ平成17年度は227.92人となり、約15%の減となっている。 17年度の政策を構成する施策の事業費については、全体的に減少傾向である。特に、16年度に一部道路事業や用地取得が終了したこともあり、17年度の政策総事業費は8.9%の減少率となった。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
2	重点	適正な土地利用と住環境の整備	総事業費	千円	742,895	973,574	701,063
			住環境に満足している区民の割合	%	85.7	87.3	
3		住民参加のまちづくり	総事業費	千円	22,586	22,316	21,360
			住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率	%	6.37	6.37	6.62
4	重点	都市機能の充実	総事業費	千円	41,615	47,542	42,649
			エレベーターまたはエスカレーターのある駅	駅	11	12	12
5	重点	道路交通体系の整備	総事業費	千円	4,128,938	4,040,617	3,724,563
			狭あい道路の整備率	%	17	19	20
6		交通安全の推進	総事業費	千円	851,558	840,450	881,785
			人口10万人あたりの交通事故による死傷者数	人	749	741	728
7	重点	自転車問題の解決	総事業費	千円	1,361,534	1,071,273	960,887
			駅周辺放置自転車の台数	台	7,056	5,982	3,905
8	見直し	住宅施策の推進	総事業費	千円	1,255,837	1,260,497	1,187,607
			区営住宅供給の計画達成率	%	71.5	72.7	77.4
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	8,404,963	8,256,269	7,519,914

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

- ・大規模な土地利用転換を伴う開発行為について、区民や事業者との協議を進める中、適切な指導・誘導により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境を実現していく。
- ・地区計画の原案の申し出やまちづくりに関わる協議会の設置など「まちづくり条例」に定められた住民によるまちづくり活動を、積極的に推進することで住民主体のまちづくりの実現を図る。
- ・快適な駅周辺のまちづくりを実現するために、民間事業者との連携・調整を図りながら開発を進めることが必要である。
- ・全ての区民が安心して生活できる道路環境を創るため、電線類の地中化や道路緑化、バリアフリー化を進める。また、交通安全施設の整備事業の充実及び交通安全啓発運動事業を推進し、安心して歩けるまちづくりを推進する。
- ・放置自転車のない安全で健康的な都市環境を実現するため、自転車を放置しないことの普及活動の強化と自転車駐車場の整備・利用率の促進を図る。また、サイクルアクションプランで設定した数値を具体的な目標値として、着実に達成していく。
- ・区営住宅を良好なストックとして活用するため、「区営住宅ストック活用指針」に基づき、計画的・効率的な運用を図る。また、住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援することで、区民が安心して暮らせる住宅施策を推進する。

二次評価

総合評価

17年度は、大規模な土地利用転換について、区民や事業者との協議を進める中で「地区計画」の導入などにより公園緑地などの公共施設を確保した土地利用計画が策定できた。また、まちづくり条例に基づく住民参加が見られた。

駅周辺の機能拡充では、京王井の頭線久我山駅は北口の完成により、南北を結ぶ自由通路が竣工し、誰もが利用しやすい公共交通システムの整備が図られた。また、高円寺駅、高井戸駅、八幡山駅の既存設置駅において新たにエレベーター等を増設した。

道路交通体系の整備については、JR荻窪駅南口の都市計画道路補助第131号線が完成するとともに北口広場について施行者の東京都と広場整備に向けての協議が整った。更に西武新宿線の下井草駅についても南北自由通路整備にあわせ北口を確保する事業に着手できた。

南北バスについては、利用状況も順調に推移しており、交通不便地域解消が進むとともに、区民の身近な交通手段として定着してきた。

自転車利用総合対策として、中野富士見町自転車駐車場を開設し、運営を初めてNPOへ委託するなど区民との協働を進めることができた。また、放置自転車を平成13年度の放置台数の50%減を目標にしてきたが、区民主体の放置防止啓発活動などにより実績として56.7%削減でき計画目標を達成できた。

住宅施策では、誰もが安心して生活が営まれるよう、既存住宅の安全性を高めるための「耐震改修助成」を17年度から実施し、区民の要望に応えた。

平成18年度 杉並区政策評価表

政策名	安全で災害に強いまちをつくるために					政策番号	2				
政策担当課	都市整備部まちづくり推進課・建設課、危機管理室防災課					評価表作成課	まちづくり推進課				
政策の概要	政策目標	幹線道路沿道等の建物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成や避難路の確保を図る。木造住宅密集地域では道路・公園等の整備などを行い、居住環境を改善し、防災性を向上させる。橋梁の耐震補強や拡幅整備を行い、利用者の安全性などを確保する。耐震診断の助言・指導等を行い、民間建築物の安全性を高める。河川・下水道等の治水施設の機能強化や雨水流出抑制対策など総合的な治水対策を行い、水害を防止する。大地震に備え、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、公助・自助・共助の三位一体による防災対策を進めるとともに、都市型水害対策を進める。									
	当面の成果目標	環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を平成17年度に70%にする。天沼三丁目地区では道路・公園等の整備を進め、進捗率(事業費ベース)を平成22年度に100%にする。阿佐谷・高円寺地域においては「地域の防災まちづくり計画」を策定する。橋梁整備計画に基づき優先整備を行う24橋について、耐震補強橋梁整備率を平成22年度に100%にする。木造住宅の精密診断件数に対する耐震改修助成件数の割合を平成22年度に100%にする。道路の改修に伴い雨水浸透施設を設置する(浸透柵130箇所・浸透管100mが年間の設置目標)。防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」・「地域における防災活動参加」・「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。									
政策の動き、区民意見等	平成15年に国土交通省が公表した重点密集市街地(地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地)400地区の中に、阿佐谷・高円寺地区(155ha)が含まれている。また、阿佐谷・高円寺地域は東京都防災まちづくり推進計画で「整備地域」に指定されている。建築物の耐震診断・耐震改修への助成金を望む声を受けて、17年度から耐震診断支援事業を開始した。近年は局地的な豪雨の発生が増加し、河川沿いでない地域でも水害が発生するようになった。また、消費水量が大幅に増加し、下水道施設の雨水処理能力が減少している。南関東直下型地震、とりわけ東京湾北部地震発生の可能性が高まっている。災害時に避難所となる区立小・中学校67校に震災救援所運営連絡会が17年に設立され、総合震災訓練を実施した。また、大きな被害を受けた17年9月4日の大雨を機に、都市型水害に対して迅速に職員参集し、災害に対応する都市型災害対策緊急部隊を設立した。										
政策コスト	項目	単位	15年度		16年度		17年度		特記事項		
	事業費	千円	532,391		2,652,572		1,619,011		・平成16年度の事業費が突出しているのは、天沼三丁目地区において地区防災公園用地(5296㎡)を取得したためである。 ・17年9月4日の集中豪雨後、補正予算を組み、水防情報システム新設・改修工事(18年度継続)、洪水ハザードマップの改定に取組んだ。また、総合治水対策の取組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備を行った。 ・17年9月4日の水害の教訓として、職員が直ちに参集する都市型災害対策緊急部隊(142名)を設立した。		
	(内)投資的経費等	千円	12,874		2,128,292		213,433				
	(内)委託費	千円	90,973		95,618		156,895				
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	25.59	3.00	24.36	3.00	26.63	3.00			
	人件費	千円	238,433		230,316		249,938				
	総事業費(+)	千円	770,824		2,882,888		1,868,949				
	(財源)国・都等からの支出金	千円	99,304		1,636,141		54,688				
政策の総合評価	当面の達成成果目標	環状8号線不燃化促進事業区域の不燃化率は平成17年度に70%となり目標に達した。天沼三丁目地区では進捗率(事業費ベース)が17年度は86%となった。阿佐谷・高円寺地域については、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を進めた。橋梁の耐震補強は、優先整備24橋に対し耐震補強橋梁整備率が17年度までに累計で63%と6割を超えた。木造住宅の耐震改修助成率は、17年度からの事業ということもあり12%にとどまった。水害対策では、区道や私道、宅地への雨水浸透施設の設置は順調である。家庭内での防災対策は、「懐中電灯の用意」が64.6%と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(42.6%)、「非常用食料・飲用水の用意」(37.8%)となっている。									
政策の状況	平成16年度の事業費は15年度より2,119,830(千円)増加している。また、その分国・都等からの支出金も増えている。これは、天沼三丁目地区整備事業における地区防災公園用地の取得によるものである。17年度の事業費が多くなっており、また、職員数や人件費も高くなっているが、これは、17年9月4日の大雨を機にその対応策・改善策(防災無線スピーカーの改修、水防システムの新設・改修等)を講じたことによるものである。										

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	15年度	16年度	17年度
9	重点	災害に強い都市の形成	総事業費	千円	135,978	2,306,232	231,926
			燃えにくい建物の割合(耐火・準耐火建築物建築面積/全建築物建築面積)	%	40.4	40.4	40.4
10	重点	水害対策の推進	総事業費	千円	79,819	74,735	240,310
			浸透枡・浸透管による時間あたり雨水浸透量(累計数値)	m ³	1,913	2,076	2,233
11	重点	防災力の向上	総事業費	千円	555,028	501,921	1,396,712
			震災対策について、理解、認知している区民の割合(避難場所区立小中学校震災救援所)	%	74	74	70
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	770,825	2,882,888	1,868,948

※「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

安全で災害に強いまちをつくるため、今後も引き続き各事業を推進していく。建物の不燃化・耐震化を促進し、燃えにくい市街地の形成や避難路の確保を図るとともに、木造住宅密集地域においては道路・公園等を整備し、居住環境の改善と防災性の向上をさらに図っていく。橋梁利用者の安全性や利便性の確保のために、橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や拡幅整備を堅実に挙げる。既存建築物の耐震診断について、制度の拡充を図りつつ耐震診断支援事業を着実に推進していく。台風や大雨時の溢水等を防ぎ地下水の涵養等を図るため、雨水の浸透策を進める。雨水浸透施設による処理量は、時間降雨量換算で10mmを最終目標とする。さらに、東京都建設局・下水道局との協働を進める。防災力の向上に向けて、実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。課題としては、住民の理解と協力をどのように図っていくか、また、協働をどう進めていくかが挙げられる。

二次評価

総合評価

○当該年度は、大きな被害が生じた昨年9月4日の豪雨を教訓に、都市型水害への対策を見直し、緊急に取組むべき対策を中心にレベルアップが図られた。たとえば、水防情報システムの拡充、ハザードマップの更新、都市型災害対策緊急部隊の新設、さらには、雨水流失抑制対策の推進などである。これらの対策は、河川改修の進捗状況などから、局地的な集中豪雨への抜本的な対策が困難とされることを踏まえたものであり、今後も引き続き取組む必要がある。こうしたことに加え、今年1月にまとめられた「専門家委員会」の報告書の具体化に向けた新たな取組みが求められている。

○一方、到来が予想される大地震への備え、すなわち、倒壊しない建物・燃えないゆりのある市街地形成に向けた対策、また、実効性ある災害時の避難・救援対策をはじめとする防災力の向上についても、当該年度は着実に取組みが進められた。たとえば、17年度に開始した既存建物の耐震診断士の無料派遣は、約900件の実績を挙げたのはじめ、環8沿道の不燃化事業の目標(不燃化率70%)達成と事業の終了、天沼三丁目での防災公園の整備や蚕糸跡地周辺地区での密集事業の推進などは端的にこの間の成果を示すものである。

○しかしながら、大地震への備えについては、なお、防災情報システムの拡充や避難救援体制の整備など、ソフト面での対策や密集地区を重点とする防災まちづくり、ライフラインの耐震化など、多岐にわたる対策が必要である。国、都など関係機関とも連携を図り、引き続き取組みを強化することが求められている。

○今後は、既定の事業を着実に推進することとあわせ、たとえば、取組み開始から相当の期間を経ている阿佐谷・高円寺地区の防災まちづくりの事業計画の策定を早めることなど、新たな施策の展開に向けた努力が必要である。